

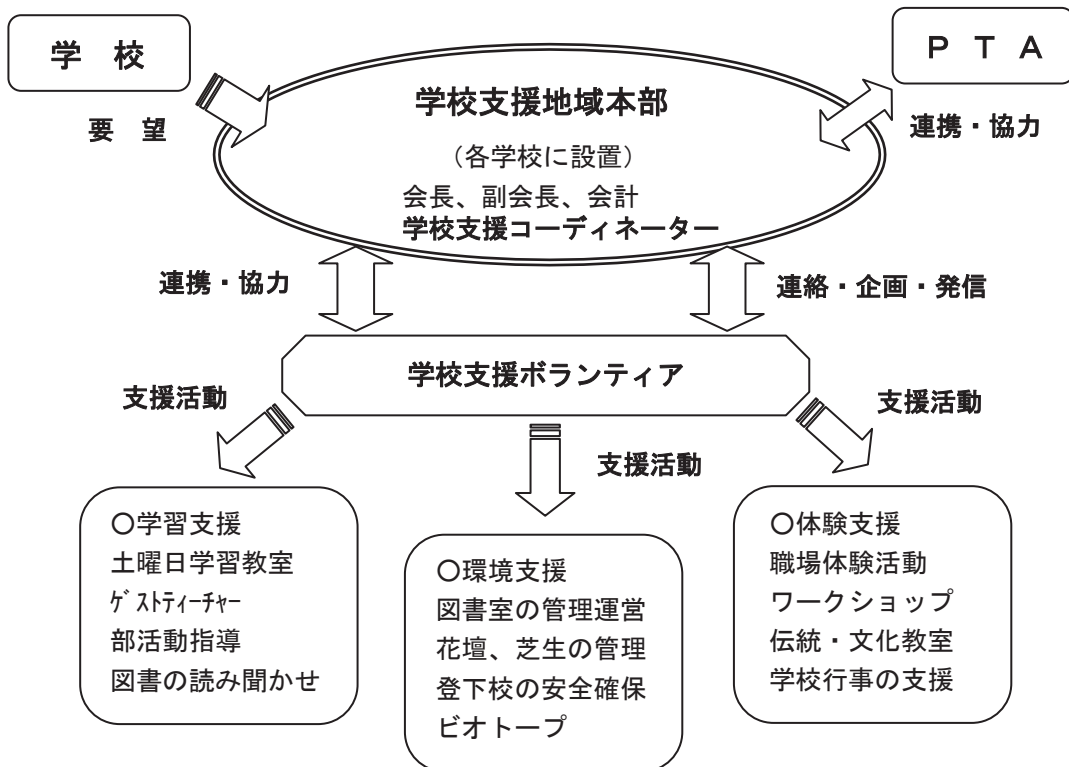
IV 社会教育の推進

1 充実事業

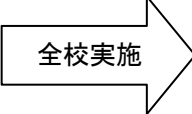
(1) 学校支援地域本部

学校の教育活動の一層の充実のため、地域全体で学校を支援する仕組みとして学校支援地域本部（スクールサポートおおた）を設置する。学校支援地域本部には学校支援コーディネーターを置き、ボランティアとの連絡調整などを行う。補習教室等の学習支援、図書室の整理等の環境支援、地域の伝統・文化を学ぶ等の体験支援等、さまざまな活動を通して学校を支援する。

① 学校支援地域本部のイメージ図



② 実績及び計画

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
モデル実施 3 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校	モデル実施 10 校 道塚小学校 久原小学校 御園中学校 千鳥小学校 東調布第一小学校 池雪小学校 矢口小学校 西六郷小学校 東糶谷小学校 大森第六中学校	実施 25 校 (平成 22 年度モデル実施 10 校含む) 大森第三小学校 池上第二小学校 松仙小学校 志茂田小学校 おなづか小学校 調布大塚小学校 入新井第五小学校 矢口東小学校 池上小学校 東調布第三小学校 赤松小学校 中富小学校 多摩川小学校 雪谷中学校 出雲中学校	実施 51 校 (平成 22 年度モデル実施校及び平成 23 年度実施校含む) 大森第四小学校 大森第一小学校 開桜小学校 入新井第一小学校 山王小学校 馬込小学校 梅田小学校 入新井第四小学校 田園調布小学校 小池小学校 雪谷小学校 洗足池小学校 清水窪小学校 羽田小学校 萩中小学校 中萩中小学校 矢口西小学校 蒲田小学校 南蒲小学校 馬込東中学校 東調布中学校 大森第十中学校 (承認) 石川台中学校 羽田中学校 矢口中学校 蒲田中学校	 全校実施

(2) 生涯学習の推進

区はさまざまな取組を通じて生涯学習関連事業を推進するとともに、これからの区民の生涯学習への関心の高まりに応じて、区民との協働によって、生涯学習と活動をつなぐ拠点づくりをすすめる。

① 情報の提供と相談体制の充実

区民がいきいきと学習・文化・スポーツ等の活動ができるよう、社会教育課窓口や電話で生涯学習に関するさまざまな情報を提供し、相談に応じている。団体などの自主的な活動の支援や地域での交流を広げるため、情報紙「社会教育情報」を毎月 2,300 部発行している。また、区内の講座や催しの情報については、「生涯学習ガイド」を年 3 回作成し、閲覧用として各施設窓口に配布している。

さらに、平成 23 年度から生涯学習相談会を実施し、区民の生涯学習のきっかけづくりや、サークル活動の活性化に役立つ情報提供や相談を行っている。

・実績 7 回 (延べ 15 日) 来場者数 895 人 相談件数 202 件

② 学校支援ボランティアとの協働態勢の構築

小・中学校の総合的な学習の時間等の中で、地域の人材がその知識や技術等を子どもたちに指導補助することによって教育効果を高めたり、教育環境の整備等授業以外の場面でも活躍したりして開かれた学校づくりを進めるとともに、社会教育関係団体等の生涯学習人材の有効活用と地域社会の活性化を目指して、学校を支援するボランティア活動を推進していく。人材リストを作成して学校に配布している。

(3) 生涯学習リーダーの育成

「おおた未来プラン」「おおた教育振興プラン」に基づき、区民による主体的な生涯学習・スポーツを推進するために、講座等の学習機会やスポーツクラブを主体的に運営したり地域活動に発展させたり学習等の成果を次の世代に伝えたりする人材の育成とその支援をおこなう。

① 生涯学習人材養成講座(区民大学で実施)

- ・目的 講座や事業の企画・運営等に関する知識や方法を学ぶ講座を実施する。
- ・実績 平成24年度実績 1講座9回 受講者17人 延べ66人

② 生涯学習リーダー自主企画講座(区民大学で実施)

- ・目的 生涯学習リーダーが地域社会や生活の中から課題を取り上げて講座を企画し、実施する。区民への学習機会提供を区民と協働で行うものである。
- ・実績 3講座 19回 企画員26人 受講者140人 延べ548人
フォローアップ 5回

③ 区民参加型企画運営講座(区民大学で実施)

- ・目的 区民自身が日常抱える問題意識から学習プログラムをつくり運営する講座を実施する。講座の企画・運営を実践的に学ぶ場とするとともに、②と同様、区民への学習機会提供を区民と協働で行うものである。
- ・実績 3講座 19回 企画員24人 受講者131人 延べ388人

④ 地域学習リーダー養成講座(区民大学で実施)

- ・目的 区民が地域の文化・歴史・自然などを広く伝えるために、知識や技術・研究方法などを学ぶ講座を実施する。
- ・実績 1講座9回 受講者15人 延べ108人 フォローアップ 2回

⑤ 地域スポーツクラブ指導者養成講習会

- ・目的 区民が主体的に運営する「地域スポーツクラブ」等について理解を深め、実践に役立つ知識を習得するための講座を実施する。
- ・実績 1講座3回 受講者17人 延べ36人

⑥ 生涯学習リーダーの会議の開催

- ・目的 「生涯学習人材養成講座」の修了者を組織化し、区民の自主的な社会教育・生涯学習の推進を図るため会議を開催する。
- ・実績 全体会議1回 23人
企画グループ会議 13回 延べ129人
情報グループ会議 9回 延べ98人

生涯学習リーダーは、これらの会議を重ねながら、自主企画講座の実施、区民参加型企画運営講座への参画、生涯学習相談会への協力、「社会教育情報」の取材・執筆などの活動に取り組んだ。

(4) スポーツ健康都市宣言

平成 24 年 3 月に策定した大田区スポーツ推進計画では、その基本理念を「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」と定めた。また、平成 24 年 6 月には新しい大田区総合体育館が開館し、区のスポーツ推進の拠点のひとつになった。

これらを契機に大田区総合体育館オープニングセレモニーで大田区をスポーツ健康都市にすることを宣言した。スポーツ健康都市宣言記念事業として、区民スポーツまつり（77 ページ参照）、OTAウォーキング（77 ページ参照）を実施した。

2 社会教育事業

区民の社会教育活動の推進のために、学習機会提供事業、社会教育活動を行う団体支援・育成事業、青少年教育、文化・芸術に関する事業を行う。これらの事業は、区民の自主的・自立的な社会教育活動の発展と区民が相互に学びあう関係づくりを目指すものである。

(1) 区民学習

区民に学習機会を提供する。区が企画・実施するもの、区民参加で企画・実施するもの、大学や団体とともに企画・実施するもの、団体に委託して実施するもの等、それぞれの事業目的によって効果的な方法で実施している。

① 区民大学

・目的 区民大学は、現代社会の抱える諸問題の解決について区民が主体となり学習する契機として、現代的課題（人権・災害・環境・福祉・高齢化・まちづくり等）をテーマとした公共性・公益性の高い講座を開設する。また、区内や周辺大学との提携講座を開設し、大学の持つ知的集積を地域に開放し、区民の専門的な学習需要に応える。さらに区民と協働で学習機会提供を行うために、区民参加の企画運営講座を開催するとともに、生涯学習を推進する人材育成の講座を実施する。

・対象 区内在住・在勤・在学の 16 歳以上の方
 ・実績 平成 24 年度 23 講座（延べ 148 回） 定員 10～150 人
 受講者数 1,447 人 述べ人数 3,130 人
 内 訳

テーマ	講座数	延べ回数	受講者数	企画員数	延べ人数
区内大学との提携講座	6	20	856	25	967
生涯学習推進人材育成	2	18	32	—	174
生涯学習リーダー自主企画講座	3	19	150	26	548
若者の生き方（企画会含む）	2	23	22	7	150
災害とまちづくり（企画会含む）	2	17	99	10	289
福祉（企画会含む）	2	15	39	7	176
人権・平和	3	18	143	—	408
地域学	1	6	44	—	169
高齢化社会	1	6	40	—	186
情報社会	1	6	22	—	63
合計	23	148	1,447	75	3,130

手話通訳・要約筆記付講座 10 講座 利用者 1 人 延べ 6 人

保育付講座 6 講座 幼児数 0 人 延べ 0 人

区民参加型企画運営講座説明会 3 回 延べ 22 人

講座終了後フォローアップ 延べ 10 回 参加者延べ 109 人

講座修了者による成立自主団体 2 団体 自主団体準備中 2 講座

② 地域講座

- ・目的 おおた未来プラン 10 年に基づき、区民の主体的な学習活動の仕組みづくりを促すため「地域で学び、地域で活かす」という視点で、自主企画事業を実施できる団体の育成を図る。また、団体の学習・活動成果を活かし講座を実施することで、区民の学びあいによる学習機会を提供する。
- ・対象 受講者 区内在住・在勤・在学の方
連携講座の実施団体 (ア) 社会教育関係団体
(イ) 区内で社会教育活動の実績が 1 年以上あり会員が 5 名以上の自主団体で、構成員の半数以上が区内在住・在勤である団体
- ・実績 平成 24 年度
地域活動ステップアップ講座 2 講座 (2 日間) 受講者数 27 人
連携講座 7 講座 (7 団体実施) 受講者数 839 人
うち保育付講座 0 講座 幼児数 0 人
うち手話・要約筆記付講座 0 講座 利用者 0 人

③ 家庭・地域教育力向上支援事業

- ・目的 家庭や地域の子どもに対する教育力を向上させるため、子育てに関わる様々な課題についての話し合いや講演会などの事業を支援する。
- ・対象 5 名以上の構成員を有し半数以上が区内在住・在勤の団体で、かつ家庭や地域で子どもに対する教育力を向上させるための活動を実施し、支援を希望する団体。
[根拠：大田区家庭・地域教育力向上支援事業実施要綱]
- ・実績 平成 24 年度支援団体数 30 団体 (内訳 P T A 15 団体 自主活動団体 15 団体)
うち保育付講座 12 講座 参加者数 2,122 人
講演会・学習会のテーマ
小学校 P T A 思春期を迎える前に親としてやるべきこと、努力する子どもを育てるには、子どものやる気や能力を引き出すコミュニケーションの取り方、ケータイ・ネットの安全な使い方と疑似体験、夢の実現～子どもの夢を応援する、子どものころへの対応を考える、子どものシグナルをあなたはキャッチできますか？
中学校 P T A 思春期のふれあい方、多感な中学時代を乗り越える、繋げよう地域の絆と子育て
自主活動団体 地域で育てる障害児、こどもの心を育てるメリハリ子育て、子育てコーチングで気持ちをリセットしてキャッチ力アップ、親が変われば子どもが変わる、両手で受け止めて聴く子どもの絵、若者はなぜ「就職」できなくなったのか？、今わたしたちがやらなくてはならないこと～学校・保護者・地域がつながって、思春期の子とつき合うストレスを減らすためには、障害を持った子どもたちの自立支援についてほか

④ 家庭教育学習会(平成 22 年度より実施)

- ・目的 おおた教育振興プランに基づき、保護者を対象とした家庭教育学習会を実施し、家庭の教育力の向上を支援する。
- ・対象 次年度区立小学校入学予定児童の保護者
- ・実績 平成 24 年度
区立小学校 2 校、区施設 2 会場で実施した。
受講者数 104 人 子ども教室 (年長児対象) 74 人 保育 23 人
『家庭教育リーフレット』発行 6500 部

⑤ 社会教育訪問学級

- ・目的 心身の障がいにより外出が困難である等の理由で区の主催する講座等に参加できない方を対象に、生涯学習のきっかけとして学習機会を提供し、社会参加を促進することを目的に実施する。
- ・対象 義務教育年齢を過ぎた外出困難な障がい者又はそれらの方々に構成されている自主的な団体 [根拠：社会教育訪問学級実施要綱]
- ・実績 平成 24 年度
科目数 3 科目 受講者数 7 人 延 53 回派遣

⑥ 日本語読み書き教室

- ・目的 識字学習を必要とする区民に対して、暮らしの中で必要な日本語の読み書きを学ぶ機会を提供する。
- ・対象 日本語の読み書きに不自由を感じている 16 歳以上の区内在住・在学・在勤の外国籍を問わず、外国からの定住者も対象としている。
- ・実績 平成 24 年度
1 教室（年 24 回－3 期に分けて実施） 受講者数 95 人
保育 幼児・児童数 7 人

(2) 団体育成・支援

社会教育活動を行う団体に対して、会員の研修の実施、学習活動や講演会等の事業実施の支援、団体届出制度や名義使用による支援を行っている。

① P T A 研修会

- ・目的 区立学校の P T A 会員が P T A の基礎知識を学び、児童・生徒の健全育成をめざした P T A 活動をより充実させる担い手となるための研修会を実施する。実施にあたっては、大田区立小学校連絡協議会及び大田区立中学校連合協議会と連携する。
- ・対象 大田区立小学校・中学校 P T A 会員
- ・実績 平成 24 年度
小学校 P T A 研修会 研修会 1 回 参加者数 298 人
中学校 P T A 研修会 研修会 1 回 参加者数 70 人
『P T A のしおり』発行 10, 200 部

② 生活学校

- ・目的 生活学校運動は、地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに調査や地域住民・行政・企業との話し合いを通して課題解決をめざす運動である。この生活学校の事業の一部について事業委託を行うとともに、研修の機会を設けて生活学校運動を支援する。
- ・実績 平成 24 年度 5 生活学校に事業委託
各生活学校名 馬込・糀谷・大森・あおば・六郷
研修会 2 回 参加人数 合同研修会 116 人(うち会員外 49 人)
役員研修会 16 人
生活学校活動記録誌『新生活』発行 300 部

③ 社会教育関係団体

- ・目的 学習・文化・スポーツなど社会教育に関する活動を行うことを主な目的とし、その活動を地域文化・スポーツの向上につなげている団体を社会教育関係団体として取り扱う。届出団体には届出済証を交付し、社会教育施設優先使用や使用料の減額などの支援をしている。届出については、新規は随時受け付けており、更新は 2 年ごとに行う。団体情報は社会教育課窓口や区 H P で公開している。

- ・対 象 自主的に運営する団体で、教育委員会に届出をした団体。
[根拠：大田区社会教育関係団体取扱要綱]
- ・実 績 108～109 ページに社会教育関係団体等一覧表を掲載

④ 少年育成団体

- ・目 的 青少年の健全育成に資するとともに将来を見すえた社会教育活動を推進するため、小中学生を構成員とする少年育成団体登録制度を実施している。登録団体には登録証を交付し、施設の優先使用や使用料の減額・免除などの支援をしている。登録については、新規は随時受け付けており、更新は2年ごとに行う。団体情報は社会教育課窓口や区HPで公開している。
- ・対 象 社会教育活動を行う小中学生を構成員とする団体。
[根拠：少年育成団体登録制度要綱]
- ・実 績 108 ページに社会教育関係団体等一覧表の中で少年育成団体を掲載

⑤ 名義使用承認

- ・目 的 教育・学術・文化の普及向上に寄与するもので、公益性のある事業を実施する団体からの申請に対して教育委員会の名義使用を承認している。
- ・対 象 教育・学術・文化の普及向上に寄与する、公益性のある事業を実施する団体。
[根拠：大田区教育委員会名義使用承認事務取扱要綱]
- ・実 績 平成24年度 文化事業 73件、スポーツ事業 122件

(3) 青少年健全育成

子どもや若者が、社会の中で、のびやかに健やかに育まれるように、環境の整備、育成活動などへの支援、社会参加の推進などを「青少年健全育成のための大田区行動計画―第五次―」に基づき青少年健全育成事業を進めている。

① 青少年健全育成事業

ア 青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の付属機関である。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、その実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項につき区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申できる。(委員29人)

<平成24年度実績> 委員29人 3回開催

主な審議内容

- ・少年非行問題、いじめ問題、家庭、地域と学校の連携について

イ 青少年健全育成のための大田区行動計画（第五次）

平成23～27年度における区の青少年施策の基本目標を示し、達成に必要な事業を明らかにした第五次行動計画に基づき、青少年施策を総合的・計画的に推進している。

ウ 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位に組織されている。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援し、また青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしている。(18地区委員会 会長会6回開催)

- 研修会

<平成 24 年度実績>

- ・会長・副会長宿泊研修 平成 24 年 11 月 24 日（土）～25 日（日）（1泊 2日）
内容：神奈川県立「21 世紀の森」見学等
参加者数 33 人
- ・研修会 平成 24 年 7 月 14 日（土） 会場：消費者生活センター大集会室
内容：講演「スポーツ基本計画と総合型地域スポーツクラブの可能性」
対象：各地区の委員 参加者数 86 人

■「青少年育成ハンドブック」の発行

青少年対策委員会の活動の指針となるよう、委員任期に合わせて 2 年に 1 回改訂し配付している。

<平成 23 年度発行部数> 1,400 部

■「地区委員会だより」の発行

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に 1 回発行している。

<平成 24 年度発行部数> 1,300 部

エ 補導連絡会

大田区青少年問題協議会の下部組織と位置付けられている。青少年の非行予防活動を行うために、青少年の保護補導に係る保護司、民生委員、主任児童委員、小学校・中学校・高校の生活指導主任等で構成される。各構成員の職能を発揮しうるために、連絡協議や研修会、講演会等を行っている。

オ 大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会

青少年の健全な育成を妨げるような有害環境の浄化と、良好な社会環境の醸成を目的として区内の 20 団体で結成する自主的な区民団体である。東京都青少年健全育成協力員制度で実施している雑誌・ビデオソフト販売店等の調査結果をもとに、下記「環境浄化強調旬間」中に関係業者団体に対し自粛要請等の活動を行っている。

<平成 24 年度実績>総会 2 回開催

カ 青少年をめぐる環境浄化強調旬間

毎年 3 月 1 日から 10 日までを強調旬間とし、様々な取組みを行っている。青少年をめぐる有害環境の浄化や良好な社会環境の醸成について、区民の認識と理解をより一層深めてもらうよう、平成 2 年度から設定している。

<平成 24 年度実績>

区報等への記事掲載、懸垂幕の掲示（区内警察署・地域庁舎）、標語看板の掲示（区内小中学校・特別出張所）、青少年健全育成大会の開催

キ 青少年健全育成大会

青少年健全育成について区民の理解と認識をさらに深めるために、青少年をめぐる環境浄化強調旬間中に開催している。

<平成 24 年度実績>平成 25 年 3 月 3 日（日）

会場：区民プラザ大ホール 参加者：340 人
式典（大会宣言） 青少年表彰式

<表彰内訳>

・模範青少年	個人	0	団体	14
・善行青少年	個人	0	団体	0
・スポーツ	個人	10	団体	4
・文化	個人	0	団体	1

② 青少年団体育成

ア 子ども会リーダー保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険を内容とした保険を契約している。

<平成24年度実績> 保険加入 106 団体

イ 子ども会交歓会

区内の各種少年少女団体、地域の子ども会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が開催している。区は協議会に対して補助を行っている。

<平成24年度実績> 参加者数： 29 団体、 499 人
日時： 平成24年10月28日(日)
場所： 本門寺公園
テーマ： とびだせ宇宙へ！星のかなたへ探検だ

ウ 青少年団体の育成と活動の推進

野外活動用具等を貸出している。

③ リーダー講習会

ア 小学生対象

区内の小学校5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、また学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施している。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託している。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の三地域の運営委員会が行っている。

<平成24年度実績> 受講者数 236 人
・大森地域 受講者数 86 人 ・調布地域 受講者数 80 人 ・蒲田地域 受講者数 70 人

イ 中学・高校生対象(ティーンズパワーあっぷセミナー)

区内の中学生・高校生合同で野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をおおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域で実践活動に取り組む人材の育成を目指して開催している。

<平成24年度実績> 受講者数 91 人
・中学生 61 人 ・高校生 30 人
講習回数 12 回
宿泊実習 平成24年8月14日(火)～17日(金) 大田区立野辺山学園(長野県)
平成25年3月23日(土)～24日(日) 大田区立平和島ユースセンター

ウ 青少年指導者講習会(成人対象)

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催している。

①自然体験キャンプセミナー ②青少年教育指導者セミナーⅠ ③青少年教育指導者セミナーⅡ

<平成24年度実績> 受講者数 37 人
①青少年教育指導者セミナーⅠ 15 人

※自然体験キャンプセミナーとまとめて1つの講座として実施
②青少年教育指導者セミナーⅡ 22人

④ 心身障がい児交流促進事業

心身障がい児の余暇活動を充実するとともに、地域における障がい者支援の輪を広げること等を目的に、学習・スポーツ活動を実施する団体に対して補助を行っている。

＜平成24年度実績＞補助金交付5団体、活動回数39回、延べ参加人数1,001人

⑤ 若草青年学級

知的障がいのある青年たちが、余暇を活用し趣味活動やレクリエーションを楽しみ、地域支援を得ながら仲間づくりすることを目的としている。平成20年度から社会福祉法人 大田幸陽会へ事業委託している。

＜平成24年度実績＞学級生：61人 通常活動：16回(宿泊2回)

宿泊：2班に分けて実施 場所：栃木県芳賀青年の家

A班)平成24年9月8日(土)～9日(日)

B班)平成24年9月29日(土)～30日(日)

⑥ コスモス青年学級

肢体に障がいのある青年が、余暇の充実と交流を図り、あわせて地域社会にも仲間の輪を広げ、ともに楽しむことを目的としている。平成21年度からNPO法人コスモスの会へ事業委託している。

＜平成24年度実績＞学級生：11人 通常活動：8回

宿泊：1回 平成24年5月26日(土)～27日(日) 場所：平和島ユースセンター

⑦ 大田区子どもガーデンパーティー

身近な環境の中で、子どもたちが友達や地域の人々とふれあう機会をつくり、地域の連帯を深める。

＜平成24年度実績＞平成24年4月22日(日)、区内公園等10会場

入場者42,804人(子ども：23,473人、おとな：11,925人、協力者：7,406人)

⑧ 青少年委員

- ・目的 青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とする青少年委員を、区教育委員会は区内18地区から選出された者に委嘱している(定員65人)。

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っている。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めている。

[根拠：大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会青少年委員設置要綱]

- ・実績 各地域での委員活動のほか、青少年委員会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施した。また、大森・調布・蒲田3地区の地区会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組み中である。

その他、青少年活動の発表の機会提供としての「Oh!!盛祭」の開催や、「OTAふれあいフェスタ」での「青少年ブース」を運営するとともに、「区民スポーツまつり」など区主催事業に積極的に協力した。

(4) 文化・芸術

区民の行う文化・芸術活動の発表、鑑賞、交流の機会を設けて区民の文化・芸術への関心を高めるとともに、地域文化の向上を目指している。

① 文化祭

- ・目的 文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、区民による文化・芸術活動の振興と地域文化の振興を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方、区内活動団体
- ・実績 平成 24 年度
13 部門で開催（内委託 11 団体） 出場者数 3,861 人 来場者数 11,380 人
絵画・写真展 出品者数 86 人・出品数 109 点 来場者数 983 人
芸術フェスティバル 出場者数 20 団体・300 人 来場者数 580 人
書道展 出品者数 31 団体・294 人 来場者数 1,416 人
華道展 出品者数 114 人・114 瓶 来場者数 880 人
短歌大会 出詠者数 167 人・167 首 来場者数 80 人
洋舞サークルフェスティバル 出場者数 23 団体・290 人 来場者数 1,000 人
郷土芸能大会 出場者数 12 団体・200 人 来場者数 450 人
詩吟剣詩舞大会 出場者数 20 団体・297 人 来場者数 530 人
こと・尺八の集い 出場者数 145 人・26 曲 来場者数 850 人
合唱祭 出場者数 49 団体・1,224 人 来場者数 1,978 人
吹奏楽祭 出場者数 20 団体・430 人 来場者数 950 人
管弦楽の調べ 出場者数 2 団体・114 人 来場者数 1,284 人
動画上映の集い 出場者数 19 団体・200 人 来場者数 399 人

② ユネスコ活動

- ・目的 ユネスコ活動は、「ユネスコ憲章」に基づき、教育・科学及び文化を通じて、国際的理解と協力の関係を深め、世界の平和と人類の福祉に貢献することを目標としている。大田区教育委員会は大田ユネスコ協会と協力して地域の実情に合った活動を行う。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方
[根拠法令：ユネスコ活動に関する法律第 4 条、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条 15 号]
- ・実績 平成 24 年度 講演会 2 回 参加者数 120 人
内訳 世界遺産講演会 1 回 参加者 54 人
地域遺産講演会 1 回 参加者 66 人
地域遺産・世界遺産写真展 区内 3 ヶ所で開催

③ 大田区百景

- ・目的 区内の生活・環境・文化の変遷を知る資料として、昭和 39 年及び平成 9 年に制作した絵画作品「大田区百景」（99 点）、「新大田区百景」（122 点）を広く区民の鑑賞に供するため、区役所本庁舎に展示するとともに区立施設をはじめ区内民間事業所にも貸出しを行い、大田区の“今昔”を未来に伝える貴重な区民の財産として、末永く保存・活用を図る。
[根拠：「新・旧大田区百景」絵画作品収納施設設置要綱、大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領、区立施設に対する大田区百景・新大田区百景作品展示貸出要領]
- ・実績 平成 13 年度より実施 平成 24 年度 本庁展示（通年） 28 点
貸出 6 件 59 点

3 スポーツ推進事業

区民の社会体育・スポーツ活動の推進のために、スポーツ活動に親しむ機会提供事業、スポーツ奨励事業、指導者養成事業を実施する。また、区民のスポーツ活動のために体育施設(82 ページ参照)の運営とともに学校施設開放(80 ページ参照)の促進を図る。これらの事業は、区民の誰もがそれぞれの体力・年齢・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして行われるものである。

(1) 区民スポーツ大会

① 区民スポーツ大会

- ・目的 区民の日頃の練習成果の発表の場として、また広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高め、区民が健康で豊かな生活を実現する一助として、各種スポーツ団体の協力のもとで実施する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の方及び各大会規定に定めた対象者
- ・実績 平成 24 年度 参加者総数 72,936 人
 - ・春季大会 37 種目 参加人数 35,987 人・夏季大会 1 種目 参加人数 495 人
 - ・秋季大会 40 種目 参加人数 36,404 人・冬季大会 1 種目 参加人数 50 人

② 都民体育大会等代表派遣

- ・目的 区民スポーツ大会において優秀な成績をおさめた者を、大田区の代表として都民体育大会等へ派遣する。
- ・実績 平成 24 年度 28 種目 派遣者数 513 人
 - ・第 65 回都民体育大会(男女総合優勝)

(2) スポーツ教室

生涯にわたってスポーツ活動を楽しめるよう、各世代に応じた種目を選び、スポーツ教室を実施している。(公財)大田区体育協会に委託し各競技種目の連盟等が運営する教室や地域の指導者が運営している教室等もあり、スポーツ活動による地域活動の一環となっている。

① 初心者スポーツ教室

- ・目的 初心者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに基礎的・技術的な指導を行い、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の 15 歳以上の方
- ・実績 平成 24 年度 7 種目・11 教室 参加者数 403 人 延べ 4,541 人

② 高齢者スポーツ教室

- ・目的 高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、基礎的な技術を指導し、スポーツへの動機づけを図る。
- ・対象 区内在住の 60 歳以上の方
- ・実績 平成 24 年度 2 種目・4 教室 参加者数 352 人 延べ 2,220 人

③ 障がい者スポーツ教室

- ・目的 障がい者にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、健康の保持と増進を図る。
- ・対象 心身に障害があり、着替え、排泄ができる区内在住の小学生以上の方
- ・実績 平成 24 年度 水泳教室 1 教室・9 回 参加者数 55 人 延べ 378 人

④ 中学生スポーツ教室

- ・目的 生涯スポーツを推進するため、楽しいスポーツとの出会いを通じて、スポーツの基礎を学び、併せて心身の健全な成長と豊かな情操を育む。
- ・対象 区内在住の中学生
- ・実績 平成 24 年度
7 種目・10 教室 延べ回数 138 回 参加者数 212 人 延べ 1,741 人

(3) 青少年文化・スポーツクラブ

- ・目的 青少年の健全育成に資するため、中学生の部活動に実技指導員を活用するなど青少年の文化・スポーツ活動を支援する。
- ・実績 平成 24 年度
部活動外部指導員 中学校 28 校 延べ 1,425 人

(4) スポーツ奨励事業

より多くの区民にスポーツに親しみ、実践してもらうことを目的に各種スポーツ奨励事業を行っている。

① スポーツ健康都市宣言記念事業 大田区区民スポーツまつり

- ・目的 広く区民にスポーツ、レクリエーション活動に親しむ機会を提供する。また、「体育の日」を記念して、子どもから高齢者までが、家族ぐるみで参加することにより、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいを目的に開催するとともに、住民相互の交流を通して地域づくりの契機とする。
平成 24 年度（第 29 回）から、スポーツ健康都市宣言記念事業として実施。
- ・内容 体育の日に大田区総合体育館・大森スポーツセンター・大田スタジアム・多摩川河川敷等区内の施設を会場として、自由参加の各種スポーツイベントを開催。
- ・実績 平成 24 年度 1 回 61 イベント 参加者数 16,012 人

② 新体力テスト

- ・目的 区民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得るために実施する。
- ・対象 区内在住・在勤の 20 歳～79 歳の方
- ・実績 平成 24 年度
区民スポーツまつり（会場：大森学園高等学校）で実施
参加者数 28 人

③ スポーツ健康都市宣言記念事業 ^{おおた} O T A ウォーキング

- ・目的 日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、スポーツへの興味・関心を高めてもらう。
- ・対象 区内在住、在勤、在学の方
- ・実績 平成 24 年度 1 回 参加者数 430 人

④ 寿ハイキング

- ・目的 区民の高齢者層に野外活動の奨励と、レクリエーションの機会提供をすることにより、体力の保持増進と健康に対する意識の高揚をはかり、参加者相互のふれあいと地域の仲間作りをめざし開催する。
- ・対象 区内在住の 60 歳以上の方

- ・実績 平成 24 年度 1泊2日（長野県・野辺山高原） 1回 参加者数 72人
日帰り（東京都・あきる野市） 1回 参加者数 107人

⑤ 自転車走行会

- ・目的 安全で無理のない郊外コースを自転車で走行し、マナーとルールを習得してもらい健康づくりの契機とする。
- ・対象 区内在住・在勤の小学3年生以上の方
- ・実績 平成 24 年度 2回（東高根森林公園、等々力溪谷等）参加者数 78人

⑥ オリエンテーリング大会

- ・目的 幅広い年齢層の区民が参加し、自然に親しみながら山野を歩くことを通して、健康増進と住民相互の交流を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の10歳以上の方で構成するグループ
- ・実績 平成 24 年度 1回（神奈川県 三浦半島武山） 参加者数 66人

（5）指導者養成事業

区民のスポーツ活動を推進し生涯スポーツ社会の実現を目指すうえで、優れた指導者を養成し確保することはきわめて重要である。このため、スポーツに対する区民の要望に的確に対応するため指導者養成事業を行っている。

① ラジオ体操指導者養成講習会

- ・目的 ラジオ体操を広く普及させるため、指導方法について講習し、地域指導者を養成する。
- ・対象 区内在住・在勤・在学の16歳以上の方
- ・実績 平成 24 年度 1講座(3日間) 受講者数 延べ319人

② 障がい者水泳指導者養成講習会

- ・目的 障がい者のスポーツ活動に理解と関心を持っている方を対象に、障がい者水泳の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図る。
- ・対象 区内在住・在勤・在学で水泳のできる18歳以上の方
- ・実績 平成 24 年度 1講座(7日間) 受講者数 20人 延べ122人

③ 地域スポーツクラブ指導者養成講習会（67ページ参照）

（6）推進体制

スポーツ推進事業の推進を図るために、以下の推進体制を整備している。

①（公財）大田区体育協会

公益財団法人大田区体育協会は、大田区内におけるスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に活動している。

大田区の受託事業として区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等を実施し、自主事業としては、大田スポーツサミット、少年少女インディアカ教室&大会及び野外活動教室等を行っている。また、平成18年度から、大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者として管理運営を行っている。

② スポーツ推進審議会

- ・ 目的 スポーツ推進審議会は、法令に基づき設置された教育委員会の附属機関であり、スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で構成されている。スポーツの推進に関する計画及び重要事項に関し意見を述べるほか、諮問に応じて調査審議し、教育委員会に建議することを役割としている。

[根拠法令：スポーツ基本法第 31 条、大田区スポーツ推進審議会条例]

- ・ 実績 審議会開催回数 1 回
主な議題「大田区スポーツ推進計画に基づくスポーツ施策の具体的展開について」

③ スポーツ推進委員

- ・ 目的 スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づきスポーツ推進事業の実施に係る連絡調整並びにスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする教育委員会の非常勤職員である。日常、地域において区民のスポーツについて理解を深め、区民へのスポーツ推進を図り、教育委員会等の行うスポーツに関する事業に協力している（定員 65 人）。

[根拠法令：スポーツ基本法第 32 条、大田区スポーツ推進委員に関する規則、大田区教育委員会非常勤職員に関する規則、大田区教育委員会スポーツ推進委員設置要綱]

- ・ 実績 各地域での委員活動のほか、スポーツ推進委員協議会では委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施。

寿ハイキング、歩こう大会、区民スポーツ大会総合開会式、区民スポーツまつり、OTAウォーキング、しょうがい者の日のつどい、虹まつり、体力テストなど区主催の事業等に積極的に協力している。

自主事業として「地域スポーツクラブ設立準備会」、「ビーチボール大会」、「ソフトテニス大会」を実施する。

(7) 多摩川ウォーキングフェスタ

「多摩リバー50キロ」の完成を記念して、平成 20 年より東京都が実施している。50、31、17、9、8 キロ、ファミリーコースなど、様々なコースを設定しており、ガス橋緑地がゴール地点となっている。大田区は東京都の依頼をうけて区報等での PR のほか、ゴール会場のイベント準備調整を受け持っている。

(8) 「総合型地域スポーツクラブ」創設支援

「地域スポーツクラブ」とは「だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができ、地域の日常的なスポーツの活動の場として子どもから大人まですべての人が参加でき、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ」であり、「スポーツ基本法」（平成 23 年）、「スポーツ立国戦略（文部科学省）」（平成 23 年）、「2020 年の東京」（平成 23 年）等で、その普及がうたわれている。

大田区では、平成 22 年度に調布地区において「田園調布グリーンコミュニティ」が結成され、平成 23 年度から本格的に活動を開始した。また NPO 法人「ピボットフット」（平成 14 年）も活動している。

大森地区、蒲田地区においてスポーツ推進委員が中心となり、設立準備会を立ち上げた。

(9) スポーツ祭東京 2013（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）

スポーツ祭東京 2013 が平成 25 年秋に開催される。大田区では下記の競技が開催され、平成 20 年度より、開催に向けての準備がなされている。

国民体育大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康

増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

また、全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が、競技などを通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的としている。

- ・競技種目 正式競技：カヌースプリント競技 平成 25 年 10 月 4 日～7 日
デモンストレーションとしてのスポーツ行事：4 競技
ハング・パラグライディング 平成 25 年 9 月 7 日
ゲートボール 平成 25 年 9 月 15 日
ドッジボール 平成 25 年 9 月 16 日
ユニバーサル駅伝 平成 25 年 9 月 29 日
- ・実績 カヌースプリント競技（リハーサル大会） 平成 24 年 7 月 15 日

4 学校開放

区立小学校・中学校の体育館、校庭、会議室などを社会教育その他公共のために活用することにより、区民の学習、文化及びスポーツなどの地域活動の振興を図る。

(1) 学校施設の地域開放

- ・目的 区民の学習・文化・スポーツ活動のために、学校教育に支障のない範囲で、小・中学校の校庭や体育館、特別教室、生涯学習兼地域集会室など学校施設の開放を促進している。
- ・対象 5 名以上で構成する区内在住・在勤・在学の団体
[根拠：大田区立学校施設の活用に関する条例・大田区立学校施設の活用に関する条例施行規則・同実施要綱]
- ・実績 (平成 24 年度)

施設別	回数 (回)	人員 (人)
小学校計	29, 348	1, 345, 307
中学校計	13, 258	436, 935
総計	42, 606	1, 782, 242

(2) 学校開放事業

① 校庭等開放

- ・目的 子どもの健全育成と余暇の善用に役立つよう、小学校の校庭等を開放し、自由で安全な遊び場を提供する。
- ・対象 小学校の通学区域の児童・幼児とその保護者
[根拠：大田区校庭等開放実施要綱・大田区校庭等開放実施要領]
- ・実績 平成 24 年度 実施校 55 校 延日数 3, 208 日 延利用者数 108, 489 人

② 行事開放

- ・目的 児童の健全な育成と余暇の善用を図るため、スポーツ及びレクリエーションの場として小学校の校庭・体育館を開放する。
- ・対象 当該小学校の児童 [根拠：大田区行事開放実施要綱]
- ・実績 平成 24 年度 実施校 54 校、延べ日数 3, 636 日、延べ利用者数 83, 409 人

③ スポーツ開放

- ・目的 地域住民の余暇の善用と体力づくりを図るため、小学校の体育館を開放しスポーツ活動の場を提供する。
- ・対象 小学生以上の区内在住・在勤者 [根拠：大田区学校体育館スポーツ開放実施要綱]
- ・実績 平成24年度 実施校 31校 延日数 832日 延利用者数 13,856人

5 社会教育施設

大田区には、社会教育施設として、平和島ユースセンター（宿泊型青少年研修施設）、図書館（15館）、郷土博物館、大森海苔のふるさと館がある。

(1) 平和島ユースセンター

- ・目的 青少年が規律ある共同生活を通じて、自立性・責任感・相互連帯の精神を身につけることを目的としている。
- ・対象 メンバーが5人以上でリーダー（成人）の責任のもとに研修計画にしたがって活動を行う団体 [根拠：大田区立平和島ユースセンター条例]
- ・概要 センター内には、体育室や多目的に使える研修室があり、スポーツ団体や子ども会、音楽・演劇サークルなど多種多様な研修・合宿に利用できる。
また、周辺にはキャンプ場・野球場・プール・フィールドアスレチック・テニスコート等の公園施設があり、平成10年度から野外活動用具の貸出しを行っている。
平成24年度貸出件数 飯盒 29件、なべ 127件、鉄板 205件、鉄網 183件
鉄棒 9件、テント 1件、天幕 18件、コンパス 1件

【平和島ユースセンター施設概要及び実績（平成24年度）】

開設年月		昭和60年7月	年間延利用団体数	1,068		
所在地		平和島4-2-15		宿泊利用	189	
電話		(3763) 9421		日帰り利用	879	
建築面積		798.94 m ²		年間延利用者数	28,132	
床面積	1階	735.29 m ²	宿泊利用	4,658		
	2階	666.23 m ²	日帰り利用	23,474		
	3階	692.21 m ²	1月あたり利用者数	2,344		
	計	2,093.73 m ²	宿泊利用	388		
構造		鉄筋コンクリート造	日帰り利用	1,956		
室名 (定員)	1階	第一研修室	134.28 m ² [81人]	1週あたり利用者数	541	
		第二研修室	60.04 m ² [40人]	宿泊利用	90	
		調理室	----	日帰り利用	451	
		食堂	[88人]	1階	第一研修室	37
	談話コーナー	----	第二研修室		37	
2階	第一和室	27畳 [16人]	利用率 (%)	2階	第一和室	41
	第二和室	27畳 [16人]			第二和室	39
	第三和室	27畳 [16人]			第三和室	36
	第四和室	27畳 [16人]			第四和室	37
	第五和室	12畳 [6人]			第五和室	35

3階	第六和室	12畳 [6人]	3階	第六和室	34
	指導者室	2室 [各室2人]		体育室	91
	体育室	570.36㎡ [100人]		小計	43

(2) 体育施設

大田区の体育施設は、区内各所に設置されており、主な施設は下記のとおりである。
社会教育課では、屋内の体育施設として大田区総合体育館及び大森スポーツセンターを所管している。

[大田区の主な体育施設]

屋内施設

大田区総合体育館・大森スポーツセンター

野球場

大田スタジアム・昭和島運動場・平和島公園・東調布公園・萩中公園・多摩川緑地等

サッカー場

多摩川緑地・多摩川ガス橋緑地

テニスコート

森が崎公園・多摩川六郷橋緑地・平和の森公園・本羽田公園・下丸子公園等

プール

平和島公園・東調布公園・萩中公園・矢口区民センター

① 大田区総合体育館

- 概要 旧大田区体育館の跡地に建替工事を行い、平成24年6月30日に開館した。
メインアリーナ(48m×38m)は、固定席と可動席を加えた約4000席の観客席を有している。区民が各種スポーツを楽しむことができるとともに各競技のトップレベルのプレーを観戦することもできる施設である。大田区総合体育館は、「するスポーツ」と「みるスポーツ」をコンセプトに区民の生涯スポーツの活動拠点となることを目指している。
そのほか、サブアリーナ(34m×19m)、体育室1・2、弓道場、会議室等の施設がある。地下2階には、62台収容可能な地下駐車場(有料)がある。
- 指定管理者 住友不動産エスフォルタ・JTB・NTTファシリティーズグループ(平成24年3月16日から)
- 実績 83ページに掲載

② 大森スポーツセンター

- 概要 地区体育館として大森魚市場跡地に平成9年4月に開設した。
メイン施設のアリーナは各種室内競技のほか、大規模な集会にも利用できる。そのほか、トレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや100台収容可能な地下駐車場(有料)などの施設がある。トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用ができるほかトレーニング教室も開催している。
付属施設であった梅屋敷公園内弓道場は、大田区総合体育館開館に伴い、平成24年5月31日に閉場した。
- 指定管理者 (公財)大田区体育協会(平成18年度から)
- 実績 84ページに掲載

【 大田区総合体育館施設概要及び実績 (平成 24 年度) 】

開設年月日	平成 24 年 6 月 30 日		
所在地	東蒲田 1-11-1		
電 話	(5480) 6688		
床面積	2階	弓道場	近的 (28m) 5人立
	地下1階	メインアリーナ	1,824 m ²
		サブアリーナ	646 m ²
		体育室 1	約 120 m ²
		体育室 2	約 120 m ²
		会議室	約 90 m ²
		控室 1	約 75 m ²
	控室 2	約 75 m ²	
地下2階	駐車場	62 台	

◎ 施設利用状況

項目 施設	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
メインアリーナ	2,096	1,659	79.2	183,846
サブアリーナ	1,048	896	85.5	8,743
体育室 1	1,048	945	90.2	8,106
体育室 2	1,048	901	86.0	6,000
会議室	1,048	580	55.3	1,289
弓道場	786	786	100.0	6,495
合 計	7,074	5,767	—	214,479

○ アリーナ 利用状況 (スポーツ種目別利用状況)

種 目	利用回数(回)	種目別利用割合 (%)
バレーボール	45	7.0
バスケットボール	193	30.0
フットサル・サッカー	167	25.9
バドミントン	25	3.9
卓球	42	6.5
テニス	40	6.2
ハンドボール	1	0.2
ダンス・舞踊	43	6.7
武道	8	1.2
格闘系	10	1.6
その他のスポーツ	70	10.9
合 計	644	—

(スポーツ・集会等の割合)

利用種別	利用回数(回)	利用割合 (%)
スポーツ	644	98.5
集会等	10	1.5

【 大森スポーツセンター施設概要及び実績 （平成 24 年度） 】

開設年月日	平成 9 年 4 月		
所在地	大森本町 2 - 2 - 5		
電 話	(5 7 6 3) 1 3 1 1		
床面積	2 階	スタンド	376 席
	1 階	競技場 (アリーナ)	1,620 m ²
	地下 2 階	健康体育室(A)	375 m ²
		健康体育室(B)	225 m ²
		健康体育室(C)	150 m ²
		ミーティングルーム (A)	25 m ²
		ミーティングルーム (B)	20 m ²
		小ホール	180 m ²
地階	駐車場	100 台	

◎ 施設利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
アリーナ	1,047	972	92.8	124,546
健康体育室	2,094	2,014	96.2	37,569
小ホール	1,047	320	30.6	10,615
ミーティングルーム	2,094	520	24.8	4,154
トレーニングルーム	349	349	100.0	50,355
弓道場	183	173	94.5	2,117
合 計	6,814	4,348	—	229,356

○ アリーナ 利用状況 (スポーツ種目別利用状況)

種 目	利用回数(回)	種目別利用割合 (%)
バレーボール	140	14.0
バスケットボール	198	19.8
バドミントン	53	5.3
卓球	183	18.3
テニス	136	13.6
ハンドボール	6	0.6
ダンス・舞踊	13	1.3
武道	41	4.1
体操	79	7.9
バトン・カラーガード	105	10.5
その他のスポーツ	48	4.8
合 計	1,002	—

(スポーツ・集会等の割合)

利用種別	利用回数(回)	利用割合 (%)
スポーツ	1,002	100.0
集会等	0	0.0

注)アリーナ利用コマ数に対し、利用回数が多いのは、同時に異種のスポーツが行われているため。

6 図書館

(1) 図書館の概要

図書館は、図書館法に基づき、区民ニーズに対応した資料や情報を提供し、区民の学習や文化活動など社会教育の充実を図ることを目的としている。

大田区立図書館は現在 16 館体制で運営している。平成 13 年には区立図書館との共通利用ができる図書館同種施設として大田文化の森情報館が開館した。

平成 19 年度から大田図書館を除いた地域図書館 14 館に、指定管理者制度を導入した。21 年度末に 3 年の期限が到来したので、22 年度から第 2 期の指定管理者を選定した。なお、安定的な運営を図るため、指定期間を 3 年から 5 年に拡大した。また、平成 23 年 3 月には、平成 17 年 7 月から改築のために休館していた入新井図書館（指定管理者制度導入）が、民間事業者ビル（大森複合施設ビル）4 階に開館した。

平成 20 年度から、更なる利用者サービスの向上のため、インターネット資料・検索予約サービスを開始した。平成 24 年度には、図書館電算システムの機器更新を行い、インターネットからの予約サービスの向上を図った。平成 24 年度には、インターネットからの予約は受付総数の 70.4%となっている。

[図書館施設の概要]

図書館名	所在地	電話	床面積 (㎡)	開館年月	座席数
大 田	田園調布南 25-1	3758-3051	2,151	昭和 45 年 6 月	296
大 森 南	大森南 1-17-7	3744-8411	1,199	昭和 51 年 11 月	145
大 森 東	大森東 1-31-3-104	3763-9681	1,250	昭和 57 年 5 月	161
大 森 西	大森西 5-2-13	3763-1191	1,201	昭和 61 年 8 月	140
入 新 井	大森北 1-10-14	3763-3633	1,015	昭和 49 年 8 月 平成 23 年 3 月移転	207
馬 込	中馬込 2-26-10	3775-5401	1,608	昭和 46 年 5 月	320
池 上	池上 3-27-6	3752-3341	934	昭和 31 年 6 月 昭和 63 年 4 月移転	102
久 が 原	久が原 2-28-4	3753-3343	1,200	昭和 59 年 10 月	206
洗 足 池	南千束 2-2-10	3726-0401	1,254	昭和 35 年 3 月 平成 8 年 7 月改築	201
浜 竹	西糶谷 3-32-7	3741-1185	984	昭和 46 年 8 月 平成 15 年 10 月移築	123
羽 田	羽田 1-11-1	3745-3221	1,300	平成 6 年 12 月	185
六 郷	南六郷 3-10-1	3732-4445	1,267	昭和 47 年 11 月	171
下 丸 子	下丸子 2-18-11	3759-2454	1,764	昭和 50 年 9 月	242
多 摩 川	多摩川 2-24-63	3756-1251	1,211	昭和 58 年 8 月	187
蒲 田	東蒲田 1-19-22	3738-2459	1,259	昭和 35 年 3 月 平成 3 年 10 月移築	199
蒲田駅前	蒲田 5-13-26-301	3736-0131	1,710	昭和 56 年 4 月	193
計					3,078

[休館日・開館時間]

図書館名	休館日	開館時間
大田・大森東・入新井・池上・洗足池・浜竹・多摩川・蒲田	第 2 木曜日	午前 9 時～午後 7 時 * 入新井 午前 9 時～午後 8 時
大森南・大森西・馬込・久が原・羽田・六郷・下丸子・駅前	第 3 木曜日	午前 9 時～午後 7 時

※休館日が祝日の場合はその翌日が休館日となる。

《 全館共通休館日 》 年末年始 12 月 29 日～翌年の 1 月 3 日

《 特別整理期間 》 各館 年間 7 日以内（大田図書館は 10 日以内）

(2) 図書館の事業

① 資料数

区では、区内全域に施設配置を進め、資料提供の充実を図ってきた。平成 14 年度からは、図書資料の選定を各館選書方式から集中選書方式に改め、大田区全館の図書資料選択を一元化して行うようになった。現在、区立図書館の蔵書は 176 万冊を越えている。

各館別資料数（平成 24 年度）

図書館名	図書		視聴覚資料		
	一般 (冊)	児童 (冊)	C D (タイトル)	カセットテープ° (タイトル)	ビデオテープ° (タイトル)
大 田	202,881	44,961	4,718	1,190	294
大 森 南	71,205	21,998	5,478	2,411	135
大 森 東	72,121	18,074	5,075	1,301	64
大 森 西	74,214	22,137	5,926	1,592	85
入 新 井	61,303	21,633	4,147	0	150
馬 込	93,099	21,934	5,758	190	154
池 上	83,931	23,909	5,446	772	132
久 が 原	63,138	19,490	4,844	271	125
洗 足 池	92,536	22,262	4,798	27	673
浜 竹	67,950	20,084	5,177	718	1
羽 田	83,854	33,082	5,530	553	692
六 郷	61,227	18,225	4,044	379	94
下 丸 子	95,420	40,473	5,043	5,735	8
多 摩 川	66,761	20,652	3,012	658	129
蒲 田	78,808	22,132	15,685	927	903
蒲田駅前	93,292	30,096	5,448	500	166
図書館合計	1,361,740	401,142	90,129	17,224	3,805
大田文化の森 情報館(※)	65,562	19,873	5,064	0	1
総合計	1,427,302	421,015	95,193	17,224	3,806

(※) 大田文化の森情報館は地域振興部が管理する図書館同種施設である。

② 貸出し

貸出資料総数は年間図書 479 万冊、視聴覚資料 53 万点を越えている。「共通かしだしカード」により、大田区立図書館全館で共通に使用でき、貸出期間は 2 週間以内である。また、貸出数は平成 18 年 12 月から全館で図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 6 点までに拡大した。

- ・対象 区内居住者又は大田区に通勤、通学先がある者
- ・実施方法 住所を確認できるもの（運転免許証、健康保険証、学生証など）を持参し、貸出申込書を提出のうえ利用者登録する。登録した利用者には「共通かしだしカード」を交付する。中学生以下は、父母等の保証人の署名が必要である。

各館別貸出状況（平成 24 年度）

図書館名	登録者数			貸出冊数		
	社会人・学生	児 童	合 計	社会人・学生	児 童	合 計
大 田	14,045	1,832	15,877	382,583	78,645	461,228
大森南	4,436	1,172	5,608	118,057	34,665	152,722
大森東	5,278	674	5,952	125,421	15,167	140,588
大森西	7,371	1,445	8,816	158,673	51,538	210,211
入新井	12,926	1,949	14,875	393,235	104,594	497,829
馬 込	9,947	1,174	11,121	217,628	36,835	254,463
池 上	10,415	1,456	11,871	328,059	53,749	381,808
久が原	8,481	1,619	10,100	278,120	67,515	345,635
洗足池	19,819	2,765	22,584	463,617	89,422	553,039
浜 竹	5,977	1,339	7,316	187,776	43,592	231,368
羽 田	6,875	1,028	7,903	155,194	29,456	184,650
六 郷	6,279	1,415	7,694	181,083	43,066	224,149
下丸子	8,734	2,036	10,770	285,933	77,348	363,281
多摩川	6,939	1,457	8,396	213,444	41,972	255,416
蒲 田	5,535	760	6,295	162,005	23,952	185,957
蒲田駅前	18,488	1,342	19,830	318,450	29,649	348,099
図書館合計	151,545	23,463	175,008	3,969,278	821,165	4,790,443
大田文化の 森情報館	11,409	2,751	14,160	300,133	73,393	373,526
総合計	162,954	26,214	189,168	4,269,411	894,558	5,163,969

図書館名	視聴覚資料		
	CD 貸出数	カセット貸出数	ビデオ貸出数
大 田	43,386	1,090	1
大森南	17,654	659	0
大森東	19,591	1,279	0
大森西	24,425	1,619	1
入新井	50,400	126	1
馬 込	34,788	266	2
池 上	40,607	1,132	0
久が原	29,667	204	5
洗足池	56,000	482	14
浜 竹	25,627	581	0
羽 田	23,927	444	0
六 郷	24,436	392	0
下丸子	30,326	425	0
多摩川	30,963	864	3
蒲 田	23,799	470	6
蒲田駅前	48,882	521	4
図書館合計	524,478	10,554	37
大田文化の 森情報館	39,067	183	0
総合計	563,545	10,737	37

③ 予約・リクエスト

希望の資料が貸出中の場合は「予約」として受け、所蔵していない場合は、「リクエスト」として受け付けている。所蔵していない資料は、都立図書館や他区市の図書館から借用したり、購入するなどしてできる限り利用者に提供している。

・対象 登録利用者

・実施方法 館内では、予約・リクエストカード等により受け付けている。又、インターネット及び館内利用者端末から区内に所蔵のある資料に限り、利用者自身でも予約できる。電話・FAXによる受け付けもしている。

インターネットからは、21年度 735,014 件（全体の 60.0%）、22年度 850,551 件（全体の 64.4%）、23年度 1,003,264 件（全体の 67.8%）、24年度 1,062,559 件（全体の 70.4%）の予約があった。

④ 参考調査（レファレンス）

必要な図書や資料を探したり関連する情報を提供している。書架案内、端末での検索のほか、参考資料等を駆使してできる限り利用者の調査の援助や資料による回答を行っている。

・対象 図書館利用者

・実施方法 カウンターでの直接依頼のほか、電話や手紙などによる問い合わせにも応じている。

回答は、口頭、電話又は文書で行う。

各館別予約・レファレンス件数（平成 24 年度）

図書館名	予約件数	レファレンス件数	図書館名	予約件数	レファレンス件数
大田	143,213	18,642	羽田	43,067	4,968
大森南	28,415	1,792	六郷	56,440	2,671
大森東	34,838	3,584	下丸子	129,640	8,609
大森西	48,062	3,549	多摩川	65,992	4,414
入新井	148,029	12,386	蒲田	44,570	2,318
馬込	91,006	6,012	蒲田駅前	133,511	3,587
池上	108,345	5,049	図書館合計	1,411,870	96,666
久が原	101,448	3,106	大田文化の森情報館	97,230	9,430
洗足池	182,807	12,717	総合計	1,509,100	106,096
浜竹	52,487	3,262			

⑤ 児童サービス

子どもと本のより良い結びつきを作り出し、子どもが自主的に読書活動ができるよう、様々な児童サービスを行っている。児童用の図書のほか、絵本や紙芝居なども貸し出している。

ア 学校貸出し

区内の小・中学校に対して、学級単位や学年単位、あるいは学校図書館に児童書を長期に貸し出している。

イ 総合学習への協力

「調べ学習」での利用には、図書館での資料の探し方などについて説明している。また、施設見学、職場訪問、職場体験を受け入れている。

ウ 集会行事

各図書館で子ども向け行事やお話会、子ども会、映画会などを随時行っている。

各館別集会行事回数（平成 24 年度）

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
大田	47	966
大森南	78	1,706
大森東	122	1,979
大森西	350	2,501
入新井	73	6,371
馬込	52	1,468
池上	52	1,076
久が原	59	847
洗足池	50	1,121
浜竹	83	1,656

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
羽田	112	1,817
六郷	101	2,354
下丸子	47	874
多摩川	85	2,249
蒲田	61	1,015
蒲田駅前	100	1,442
図書館合計	1,472	29,442
大田文化の森情報館	—	—
総合計	1,472	29,442

⑥ 障がい者サービス

体の不自由な方の読書需要に、的確に応えることを目的とする。

体の不自由な方が図書館を利用される場合の貸出数は、図書・雑誌 12 冊、視聴覚資料 10 点まで、期間は 1 か月以内である。

ア 宅配

区内在住で来館できない方のために、本や CD・カセットテープを自宅まで届けている（全館で実施）。

イ 郵送

宅配のほか録音図書・録音雑誌を郵便で送付している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

ウ 対面朗読

目の不自由な方のために対面朗読室でご希望の本を朗読している（大田、大森南、大森東、大森西、入新井、馬込、久が原、洗足池、浜竹、羽田、下丸子、多摩川、蒲田、蒲田駅前）。

エ 録音図書の作製、貸出し

希望の図書を録音し貸し出している（大田、大森南、大森東、大森西、馬込、下丸子、蒲田駅前）。

オ 大型活字本の貸出し

視力の弱い方のために作られた大きな活字の本を全館に備えている。

障がい者サービス状況（平成 24 年度）

図書館名	障がい者サービス			
	宅配 (タイトル)	郵送 (タイトル)	対面朗読 (回数)	録音図書 作製 (タイトル)
大田	157	576	3	16
大森南	12	169	0	0
大森東	0	185	121	3
大森西	120	286	0	0
入新井	184	0	22	0
馬込	12	586	0	0

池上	107	0	0	0
久が原	106	0	0	0
洗足池	264	0	80	0
浜竹	311	0	11	0
羽田	150	0	36	0
六郷	62	53	0	0
下丸子	163	1,076	165	7
多摩川	211	6	3	0
蒲田	29	0	0	0
蒲田駅前	13	1,893	25	0
図書館合計	1,901	4,830	466	26
大田文化の森 情報館	—	—	—	—
総合計	1,901	4,830	466	26

⑦ 団体貸出し

10人以上のグループに図書を1回100点、貸出期間は1か月以内である。

- ・対象団体 館長が適当と認めた読書グループ、社会教育関係団体。
- ・実施方法 団体の代表者の住所を確認できるものを持参し、団体貸出申込書を提出のうえ登録する。登録した団体には「団体貸出券」を交付する。

団体貸出利用状況（平成24年度）

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
大田	20	2,720
大森南	17	2,079
大森東	25	3,019
大森西	16	2,871
入新井	18	3,018
馬込	19	2,991
池上	27	4,326
久が原	16	3,002
洗足池	22	2,684
浜竹	13	2,628

図書館名	貸出団体数	貸出冊数
羽田	13	3,548
六郷	37	4,142
下丸子	24	2,784
多摩川	13	2,978
蒲田	15	4,257
蒲田駅前	16	2,987
図書館合計	311	50,034
大田文化の森 情報館	—	—
総合計	311	50,034

⑧ ボランティア養成

地域のボランティア活動を支援するとともに、子どもに対する読み聞かせや対面朗読・録音図書作製を担う音訳者などを養成するため、ボランティア講座を開催している。

ア 読み聞かせボランティア講座

- ・対象 図書館で読み聞かせボランティアとして活動できる区内在住者
- 平成23年度実績
- | | | | |
|-----------|----|-----|--------|
| 講演会 | 1回 | 参加者 | 45人 |
| 初級講座 | 2回 | 参加者 | 延べ207人 |
| ステップアップ講座 | 3回 | 参加者 | 延べ231人 |

平成 24 年度実績	講演会	1 回	参加者	90 人
	初級講座	3 回	参加者	延べ 260 人
	ステップアップ講座	2 回	参加者	延べ 136 人
平成 25 年度予定	講演会	1 回	定員	100 人
	初級講座	3 回	定員	90 人 (各 30 人)
	ステップアップ講座	2 回	定員	60 人 (各 30 人)

イ 音訳者現任講座・養成講座

- ・対 象 図書館で音訳ボランティアとして活動している区内在住者
養成講座は修了後、図書館で音訳ボランティアとして活動できる区内在住者

平成 23 年度実績	養成講座	15 回	参加者	延べ 344 人
	デイジー講座	3 回	参加者	延べ 44 人
平成 24 年度実績	現任講座	5 回	参加者	延べ 83 人
	デイジー講座	3 回	参加者	延べ 34 人
平成 25 年度予定	現任講座	5 回	定員	150 人 (各 30 人)

⑨ 集会室・多目的室の利用

集会室は、馬込、六郷図書館に設置している。社会教育関係団体が無料で使用できる。

多目的室は、大森南、大森西、久が原、洗足池、羽田、下丸子、多摩川、蒲田図書館に設置している。公益的・公共的団体等が実費で使用できる。読書会等図書館と関係のある行事を行う場合は無料である。

⑩ 学校図書館支援事業

平成 21 年度から、学校図書館のさらなる充実と利用の拡大を図るため、専門的な視点からその活動を支援する学校図書館支援事業を、小中学校各 1 校において試行を開始した。事業内容は、業務委託により①学校図書館ボランティアに対し読書推進、図書の整理等に必要の助言、指導等の技術支援を行いその活動を支援、②学校図書館内の環境整備や開館業務、図書の利用案内等をする学校図書館の運営支援を行っている。

平成 23 年度からは、小中学校各 2 校での実施とし、平成 25 年度も試行を継続する。

7 郷土博物館

(1) 郷土博物館の概要

郷土博物館は、大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究に努め、区民の文化及び学術の発展に寄与することを目的として、昭和54年11月3日に開館した。平成21年11月3日には、開館30周年をむかえて常設展示をリニューアルし、特に馬込文士村展示コーナーを拡大・充実した。

館内には、考古・歴史・民俗関係資料を22,895点（平成25年3月現在）収蔵し、これらの資料を基礎とした研究の成果を常設展示している。一方、常設展では紹介しきれないさまざまな資料については、テーマを設けて特別展・企画展を開催し、地域文化の比較検討の場として、区民に提供している。

- 博物館 [根拠法令：博物館法・大田区立郷土博物館条例]
- 文化財 [根拠法令：文化財保護法・大田区文化財保護条例]
- 所在地 大田区南馬込五丁目11番13号
電話 03(3777)1070 FAX 03(3777)1283
- 開館時間 午前9時から午後5時
休館日 毎週月曜日(祝日は開館)
年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休館(特別展・企画展の前後一週間程度と館内消毒期間)
- 入館料 無料

(2) 博物館の事業

① 常設展示

・二階展示室「大田区の地中の歴史」

大田区内の遺跡を時代順に紹介し、発掘調査で出土した土器、石器、骨角器、鉄器、木器、埴輪などの遺物を展示している。また、遺跡の発掘の手順を模型で紹介し、「大田区の遺跡の散歩道」のご案内をしている。

・二階展示室「水をめぐるふるさとの暮らし」

約400年前に水田耕作用に掘りめぐらされた六郷用水、長雨止めにまつわる「厳正寺水止舞」の実物大の獅子舞人形や、幅約7メートルの「六郷のとんび凧」などを展示している。

・三階展示室「馬込文士村」

馬込地区を中心に大正末期から昭和初期にかけて、多くの小説家・詩人・画家たちが住み、後に「馬込文士村」と呼ばれるようになった。その文士たちの作品や自筆原稿、遺品、当時の馬込の地形模型、小林古径邸の復元模型などを展示している。

・三階展示室「昔の道具・海苔養殖・大森麦わら細工・大田のモノづくり」

50年ほど前に使われていた生活用具、東京湾で江戸時代の中頃から始まった海苔生産の歴史や道具、江戸から明治初期にかけて大森の名産であった「大森麦わら細工」、大田区の工業を支えてきた町工場の模型などを展示している。

② 入館者数

- ・開館日数 = 299日 (一日平均 = 114人)
- ・入館者数 = 34,183人 (大人 29,776人 ・ 子供 4,407人)
(一般団体 56団体 1,418人)
(学校団体 17団体 1,626人)

③ 平成 24 年度の刊行物

- ・特別展図録『懐かし うつくし 貝細工』（A 4 127 ページ）
- ・リーフレット『馬込時代の川瀬巴水』（A 4 16 ページ）
- ・ガイドブック『大田区まちなみ・まちかど遺産・六郷用水』（A 4 44 ページ）

④ 体験教室・体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
6 月 28 日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	常設展示の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	29 人
7 月 22 日(日)	勾玉づくり	石を紙やすりで研磨して、オリジナルの耳飾りを作製した。	2 回	58 人
7 月 25 日(水)	ペーパークラフト 複葉機づくり	大正 5 年に羽田の干潟から飛び立った、二枚羽根の飛行機のペーパークラフトを作製した。	1 回	37 人
7 月 26 日(木)	麦わら遊び 「ホタルカゴづくり」	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学んだ。	1 回	39 人
7 月 27 日(金)	六郷のとんび凧作り	竹ヒゴと和紙を使って、トンビ(鳶)の形をした凧を作った。	1 回	34 人
7 月 31 日(火)	縄文時代の耳飾りづくり	青田石を砥石、やすり等で研磨、加工してオリジナルの勾玉を作製した。	1 回	39 人
8 月 21 日(火)	日本画を描いて掛軸に飾ろう	日本画の画材を使い、持ち寄った画題で色紙に絵を描き、掛軸に仕立てた。参加者の作品は、8 月 25 日から 30 日まで館内に展示した。	2 回	55 人
8 月 24 日 (金)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を木箱に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工を作った。	1 回	38 人
9 月 1 日、8 日、 29 日 (土)	縄文土器作り	粘土こねに始まり、成形、野焼きまで、3 日間、約一ヶ月かけて縄文時代と同じ方法で土器を作った。	3 回	延べ 71 人
10 月 25 日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	特別展「懐かし うつくし 貝細工」の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	25 人
12 月 1 日(土)	わらじづくり	わらを使って昔のわらじを編み、それを実際に履いてみた。	1 回	19 人
12 月 13 日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	「馬込時代の川瀬巴水」展の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	16 人
2 月 17 日 (日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、編み細工の初歩を体験した。	1 回	20 人
3 月 7 日 (木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	常設展示の解説とともに、乳児向け手遊び、読み聞かせ等をおこなった。	1 回	24 人

⑤ 見学会

開催日	名 称	内 容	回数	参加人数
5 月 19 日 (土)	六郷用水・学習と見学会	用水の始まりから現在に至る歴史と概略を学習し、用水跡を踏査した。	1 回	22 人

⑥ 出張事業

- ・目的 学芸員が要望に応じて館外へ出張し、体験学習会、展示案内、講演、館外施設での資料・パネルの展示をおこなった。
- ・対象 区内各小学校・文化センター・博物館友の会などの関係機関
- ・実績 20回 参加者延 1,837人
- ・内訳 現地見学 9回 672人
体験学習 3回 305人
講演 4回 452人
その他出張事業 5回 408人
展示 「絵はがきで見る洗足池の風景」
(雪谷文化センター ロビーにて 平成25年2月4日から2月28日まで)
雪谷特別出張所管内の洗足池の風景を、絵はがきで紹介。戦前の洗足池付近の風景や、洗足地域の開発に関わった荏原土地株式会社の展示をおこなった。

⑦ 学校見学

- ・目的 小学校の学習内容に合わせ、社会科見学・総合学習の一環としての見学に際して、展示説明した。また、学年によっては「昔の道具」の体験学習もおこなった。
- ・対象 区内各小学校
- ・実績 16校来館(59校中) 利用人数合計 1,626人
- ・内訳 2年生 2校 3年生 14校 6年生 1校 (二回来館校あり)

⑧ 職場体験受入れ協力

受入校	人数	実施日	内容
大森第四中学校 (2年生)	4人	7月10日から 7月12日まで	文学資料・文化財業務の概要説明、歴史資料・図書・麦わらの整理、馬込分室資料の整理等
安方中学校 (2年生)	5人	11月7日から 11月9日まで	文学資料の概要説明、歴史資料・図書の整理、民俗資料・考古資料の整理等
大森第三中学校 (2年生)	3人	2月6日から 2月8日まで	文士村資料・図書の整理、考古資料・埋蔵文化財資料の整理等

⑨ 博物館実習の受入れ

ホームページによる告知により、学芸員資格履修者のため博物館館務実習希望者を募集した。「現展示の批判と新プランの作成」を中心にカリキュラムを組み、実施した。

- ・期間 8月14日(火)から8月23日(木)までの9日間
- ・受講者 7人

⑩ 特別展「懐かし うつくし 貝細工」

- ・会期 平成24年10月7日(日)から11月25日(日)まで
- ・概要 海に囲まれたわが国では、貝は身を食べるだけでなく、貝殻も長きにわたり利用してきた。時代を遡ると、大森貝塚からは装身具の貝輪や、貝の紅皿、鱗取りに使われたであろう貝刃などが出土している。
貝殻は、加工し易い素材であることに加え、多様な形や色彩の貝もあり、魅力のある工芸素材として使われ続けてきた。虹色に輝く貝片を漆工芸に用いた螺鈿は、優美な美術工芸品である。その螺鈿の陰で見落とされがちな細工物に、貝の形をとどめた様々な貝細工の存在がある。これまで注目される機会は少なかった江戸時代の貝細工の大見世物や、江戸から近現代にかけて観光地土産として親しまれた貝細工など、様々な貝細工の世界を紹介した。

開催に合わせて図録を刊行、販売し、展示解説、講演会、体験教室を開催した。

- ・開館日数 44 日
- ・入館者総数 6,350 人 (一日平均 = 144 人)
内訳 大人 = 5,906 人
子供 = 444 人
(一般団体 12 団体 = 289 人)
(学校団体 2 団体 = 157 人)
- ・展示解説 10 月 8 日(祝)、11 月 3 日(祝)、11 月 23 日(祝) 延 110 人参加
講師：金子 皓彦 氏 (輸出工芸研究会会長)
- ・講演会 10 月 14 日(日)「桜貝・黒船・日本の開国」 35 人参加
講師：金子 皓彦 氏 (輸出工芸研究会会長)
11 月 4 日(日)「貝細工とはなんであったのか」 43 人参加
講師：川添 裕 氏 (横浜国立大学教授)
- ・体験教室 10 月 28 日(日)「縄文時代のアクセサリー・貝輪を作ろう」 20 人参加

⑪ 博物館講座「大田区古墳時代」

・特別展「貝細工」の開催期間と同時期に、多摩川下流域の日吉・加瀬古墳群、田園調布古墳群から出土した「鏡」を紹介したミニ展示とともに、博物館講座「弥生時代・古墳時代の鏡」を開催した。

第 1 回 11 月 11 日(日)「中国鏡のはじまりと展開、日本列島における鏡の受容」 59 人参加

第 2 回 11 月 18 日(日)「古墳時代の鏡を考える」 64 人参加

第 3 回 11 月 25 日(日)「鏡からみた大和政権と多摩川下流域の古墳」 68 人参加

講師(3 回とも)：新井 悟 氏 (日本考古学会協会会員)

⑫ ミニ展示の開催

・常設展、特別展等と関連づけ、一階ホールでのミニ展示コーナーと二階の「友の会」展示コーナーを利用して展示をおこなった。

4 月 10 日(火)から 7 月 1 日(日) 大田区 大正 101 年展

7 月 3 日(火)から 9 月 2 日(日) 戦時 疎開展

9 月 4 日(火)から 9 月 30 日(日) 知られざる馬込文士村の人々展

10 月 7 日(日)から 11 月 25 日(日) 大田区古墳時代展

12 月 1 日(土)から平成 25 年 3 月 31 日(日) 大田区の中世を探る(文化財調査速報展)

⑬ 「馬込時代の川瀬巴水 -馬込生活が一番面白い時代でもあった-」展

・会 期 平成 24 年 12 月 1 日(土)から 12 月 24 日(月)まで

・概 要 川瀬巴水は明治 16 年、現港区新橋に生まれ、明治 43 年、鏑木清方に入門した。大正 15 年、現中央四丁目に移住し、以降、戦中に栃木県塩原に疎開した以外は、昭和 32 年に現上池台二丁目で亡くなるまで、大田区内で過ごした。巴水は生涯に約 700 点の版画作品を遺したが、その版画制作活動 39 年のうち 31 年を大田区内で展開している。

巴水は、昭和 5 年から 19 年までを過ごした現南馬込三丁目に建てた洋館づくりの家での生活を「さほど豊かではなかったが、一番面白い時代でもあった」と述べている。平成 25 年は生誕 130 年にあたり、これを記念して馬込時代の作品 94 点を展示した。開催にあわせて作成し、展示作品の一部を紹介したリーフレット(ミニ図録)と、従来から販売していた「川瀬巴水絵はがき・内陸編」および「水辺編」は、会期中に完売した。

- ・開館日数 21 日
- ・入館者総数 5,290 人（一日平均 = 252 人）
 - 内訳 大人 = 5,117 人
 - 子供 = 173 人
 - （一般団体 5 団体 = 139 人）

（3）文化財事業

文化財は、人間と自然が残した文化的遺産で、歴史上、芸術等の観点から優れた価値を有する有形の財、無形の技・芸である。これらは、今日の歴史・文化の理解を促進し、将来の文化を発展させる区民共有の貴重な財産であるといえる。

現在、大田区には、文化財保護法や都・区の文化財保護条例に基づき、180 件以上の文化財が指定・登録されている。亀甲山古墳や本門寺五重塔などの国指定文化財をはじめ、多摩川台古墳群などが都指定文化財、六郷神社獅子舞などが区指定文化財、このほか茅葺民家の山崎家住宅や近代建築の鳳凰閣などの建造物が、国登録文化財となっている。

文化財を保護保存し、将来へ伝えるため、年次計画に基づく文化財調査を実施し、その成果をもとに調査報告書などの文化財資料の作成や講演会、見学会の開催などを行い、普及に努めている。さらに区指定文化財については、「大田区文化財保存事業費補助金交付要綱」（平成 9 年 4 月 1 日施行）に基づき、補助金を交付している。

また埋蔵文化財については、文化財保護法に基づき、遺跡の範囲や分布状況を周知し、遺跡の現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施している。

① 文化財保護審議会

文化財に関し広くかつ高い識見を有する学識経験者を委員に委嘱し、大田区の文化財の保存・活用に関する事項を審議している。現在 8 名で審議会を構成している。

- ・平成 24 年度審議会開催 3 回

② 文化財資料の作成

文化財調査に基づく基礎資料の充実を図るとともに、刊行物やパンフレット・啓発用冊子などを発行している。平成 24 年度は以下の資料を作成した。

- ・『久ヶ原遺跡Ⅳ 丸山遺跡Ⅰ 山王遺跡Ⅳ 下沼部貝塚Ⅰ 稲荷守遺跡Ⅰ 発掘調査報告書』（大田区の埋蔵文化財 第 21 集）
- ・パンフレット「ぶんかざいおおた」第 15 号

③ 文化財保護の啓発・普及

地域の文化財や歴史を知り、身近に親しんでいただくとともに、文化財の保護・保存・活用に対する理解と関心を深めていただくため、各種の事業を開催した。

また、区指定文化財には、文化財の特色を記した標識板を設置し、管理している。

ア 史跡めぐり「田園調布地区」

6 月 12 日（火）実施

講師：西 光三氏（地域史研究家）

高橋 誠氏（財団法人 世田谷トラストまちづくり）

参加者：33 人

イ 文化財講演会「板碑・石塔からみた中近世の大田区域」

10 月 28 日（日）実施

講師：本間 岳人氏（日本考古学協会員）

参加者：23人

ウ 文化財標識板設置

件数 4件

内訳 補修 4件「石段」(池上本門寺)他

エ 写真パネル展(区役所本庁舎1階ロビー)

10月27日(土)から31日(水)まで

平成23年度実施の六郷水門・板碑調査や西六郷一丁目22番貝塚の発掘調査の成果を写真パネルと出土遺物で紹介。

④ 文化財調査

ア 文化財調査

近代以降、急激に進んだ都市化により、古代・中世の遺跡が消滅しつつあるため、八幡塚をはじめとする大田区内に所在する塚の現状確認及び歴史的評価を行なうための基礎調査を実施した。

イ 埋蔵文化財調査

遺跡への影響がある住宅などを建築する場合、埋蔵文化財調査をおこなう。発掘調査の調査費用は、個人住宅等については公費で負担しており、それ以外は各事業主が負担している。

発掘調査完了後は調査報告書を刊行し、出土品は郷土博物館において郷土の文化遺産として展示し、活用を図っている。

・埋蔵文化財発掘届相談件数 3,701件(電話 3,126件 FAX 304件 来庁 271件)

・埋蔵文化財調査

①個人住宅等(国庫補助事業対象)

本調査 3件 試掘調査 7件 確認調査 1件

②集合住宅等

試掘調査 1件 遺物整理 1件

・埋蔵文化財発掘届出 93件

(4) 大森 海苔のふるさと館

① 概要

「大森 海苔のふるさと館」は、大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、平成20年4月6日に開館した。文化財に国指定された海苔生産用具を保存・展示し、地域の人々と協働して海苔にかかわる多彩な活動を行う博物館である。また、隣接する「大森ふるさとの浜辺公園」の環境を理解する、ビジターセンターの役割も併せ持っている。

- 根拠法令 大田区立大森海苔のふるさと館条例
- 収蔵資料 「国指定重要有形民俗文化財・大森及び周辺地域の海苔生産用具」(881点)ほか
- 所在地 大田区平和の森公園2番2号
電話 03(5471)0333 FAX 03(5471)0347
- 開館時間等 午前9時から午後5時まで(6月～8月は午後7時まで)
休館日 第3月曜日(祝日の場合は翌日)
年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休館(館内消毒期間)
- 入館料 無料

② 入館者数

開館日数 = 343日 (一日平均 = 239人)
 入館者数 = 82,001人 (大人 53,800人 ・ 子供 28,201人)
 (一般団体 216団体 4,059人)
 (学校団体 50団体 3,298人)

③ 催しもの (体験学習会等)

	名 称	内 容	回 数	参加人数
1	海苔つけ体験 (区報公募)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	11回	731人
2	海苔つけ体験 (大田区立学校向け)	海苔づくりについて学習し、もと海苔生産業者の指導で「乾し海苔」を作った。	8校	498人
3	海苔網で袋づくり	海苔漁師の網作りの技術を用いて、小物入れ袋を作製した。	2回	31人
4	浜辺の生き物探検隊	ふるさとの浜辺で捕った魚のおなかの中から、海の環境を見直した。	2回	34人
5	ペーパークラフトで海苔とり舟をつくろう	ペーパークラフトの海苔船づくりを通して、地域の伝統産業を振り返った。	1回	11人
6	海苔簀づくり	乾し海苔を作る海苔簀を、自然素材のヨシを木綿糸で編んで作った。	2回	36人
7	海苔の街歩き (①お話編、②街歩き編)	昔の暮らしぶりを、もと生産業者から聞き、大森を散策して「海苔の街」を再発見した。	2回	28人
8	海苔の街再発見 映像上映会	海苔や漁労文化に関する貴重な映像を上映し、地域の伝統産業を振り返った。	3回	52人
9	ヨシでコースターづくり	自然素材のヨシを編んでコースターを作製した。	1回	21人
10	タペストリーをつくろう	海苔漁師が海苔網を編んだ手法でタペストリー (壁掛け) を作製した。	1回	19人
11	自由研究で海苔を調べよう	海苔の話聞き記録映画を見て、海苔作りの方法や歴史について、学べる機会を提供した。	1回	25人
12	貝細工づくり	貝を使って、空き箱などの中に水族館を作成した。	1回	16人

④ 企画展

ア 「海苔漁家の四季展」展

会期：平成24年4月17日(火)から7月15日(日)まで

概要：往時の海苔漁家の様子をわかりやすく写真パネルや海苔舟模型等により展示した。さらに、海苔の生産方法や養殖技術についてもわかりやすいよう、書籍を自由に閲覧できるように配置した。

イ 「浜辺の思い出 懐かしの貝細工」展

会期：平成24年7月18日(水)から10月14日(日)まで

概要：郷土博物館特別展「懐かし うつくし 貝細工」展のプレ展示として、また、

海にちなむ夏の企画として開催。貝を材料とした観光土産の置物や貝の装飾品の数々を展示した。

ウ 「新寄贈資料」展

会期：平成24年10月16日（火）から平成25年3月31日（日）まで

概要：元海苔生産者の方々をはじめ地域の方々から、海苔のふるさと館開館後に、ご寄贈いただいた数多くの海苔の道具を展示。また、「触ってみよう！昔の道具コーナー」で自由に道具に触れ、着用できるコーナーも合わせて開催した。

⑤ マスコミ取材

総件数	58件	
内訳	広報誌	16件
	テレビ	17件
	新聞・雑誌	9件
	書籍	2件
	フリーペーパー	4件
	その他	10件